

# ポイエティーク／ポリティーク——書くことと読むことの政治学

西川 直子

今回の日本文学学会シンポジウム「文学のへ政治学」に当たり、私の考えを一般的なかたちで述べてみたいとおもいます。そのさい、実例として、日本文学ではなくフランス文学、特に一九世紀末の象徴派詩人ステファヌ・マラルメにかんして言及することが多くなるとおもわれますが、この点をご容赦ねがいたく存じます。あえてこじつけますと、一九世紀末は日本文学の出発の時期でもあるわけですので、なんらかの関連も生じてくるのではないかと、とも考える次第です。

文学と政治ないし政治学という二つの概念の交わりの関係性については、きわめて多様な論じ方ができるでしょうが、その多面性を整理して、私は三つのレヴェルを設定してこの問題を考えることにします。ここで前もって触れておきますが、政治という概念を私は△権力▽の問題系として捉えたいので、考えていく予定です。権力の問題は

従来、まさしく政治的な支配と被支配という概念へと翻訳されて論じられることが多かったとおもわれますが、そのような見方では説明できない権力のあり方が文学や言語をつうじて顕わになってくるのではないかと、とひそかに期待しております。

\*

三つのレヴェルの第一として考えられるのは、文学という営為と、その外部にあって文学をも含むものとして存在する現実社会の統治形態や政治的権力との関わりというレヴェルです。このレヴェルにおける文学的営為と権力との関係については、どこの国の文学であれ、文学研究であれ、重要なテーマとして論じてきました。たとえば日本文学においては、戦争と文学、あるいは戦争責任と文学者といった問題が設定されてきたわけですが、これはこの第一

のレヴェルでの文学と政治の関わりを問うているといえましょう。

フランス文学から例をひけば、典型的なものとして挙げられるのは、百年ほど前に起こったあのドレフュス事件であります。ユダヤ人将校ドレフュスの逮捕と裁判をめぐる文字通り国論を二分する事態となり、当時の文学者ドレフュスの冤罪を主張するドレフュス派と反ドレフュス派とにほぼ色分けされました。ドレフュス派の旗頭が、「我弾劾す」の新聞記事で世論を喚起した自然主義作家エミール・ゾラであったことは、ご承知のとおりです。

文学者のこのような社会的・政治的態度決定については、実存主義哲学者ジャン＝ポール・サルトルの「アンガージュマン」という考え方がよく知られているところで、ひとは何人といえども、好と好まざるとにかかわらず社会的参加をおこなっている、そして特に作家や知識人はその著述をつうじて社会参加をおこなうのだ、という認識をサルトルは表明したのでした。

ところで、ここでマラルメについて述べてみますと、彼はドレフュス事件に関して自分の立場を鮮明にさせることのなかった例外的な文学者の一人でありました。友人たち、弟子たちが、それぞれドレフュスへの支持・不支持を明確にしてゆくのに対し、彼はあきらかな態度表明をついにしておこないませんでした。当時すでに文壇に地位を築いていた

詩人であれば、暗黙のうちにであれ態度表明がもたられていたであろうにもかかわらず、です。そして、西陣宮に別れた友人たち・弟子たちとの関係はかわりなく続いておりました。このような事情は、同じく一九世紀末フランスで吹き荒れたアナキズムの直接行動——それは街頭テロという過激なかたちで展開されたのですが——に対するマラルメの、いかなれば煮え切らない態度にも同様の形であらわれています。

マラルメの弟子で、当時気鋭の批評家であり、ジャーナリストでもあったフェリックス・フェネオンという人物がおります。このフェネオンがアナキズムとの関連で逮捕されるという事件が起こり、その裁判にマラルメが証人として出廷するという事態になりました。その際の証言記録によりますと、マラルメの発言は、フェネオンの温厚な人柄や美的センスの鋭敏さを強調し、そのような人間が犯罪に加担するとは思われないという趣旨に終始しています。もとよりこの発言内容は、弁護側の作戦に沿うものであったはずですが、同時に、マラルメの自己懺悔の表れでもあったと考えられるのではないのでしょうか。ここで強調しておきたいことは、後ほど詳しく述べる予定のものを少し先取りして言いますと、 $\wedge$ 書く $\vee$ という文学的営為が含みもつ事柄の重大さに彼がきわめて意識的であったということです。書くことにくらべれば、現実世界の政治や権力の

ゆくえは彼の関心の外にあった、というよりは、周到にそれを関心の外に押しやった、ということではないでしょうか。言い方を変えれば、文学と権力の関係性の第一のレヴェル、これをマラルメは自分の活動の範疇に入れていなかったのだろうと考えると、彼の政治的な沈黙や、核心に触れぬおしゃべりといったものの、眞の姿が浮かび上がってくるようにおもわれます。

\*

その姿をあらたに捉えるために、ここで文学と権力の関係性に第二のレヴェルを設定してみたいとおもいます。それは、文学の内部における権力の問題です。具体的には、文学様式の新旧対立ないし新旧交替の問題ということができるとしよう。したがって、権力という用語よりは、権威という単語のほうが、より適切といえるかもしれません。

ひきつづきマラルメを引き合いに出させていただきますが、彼の晩年の詩論的エッセイのなかに「限定された行動」という作品があります。この著述の冒頭には、あるいは先程のフェネオンかもしれないと思わせられる年若い男が登場して、行動に訴える必要を話者に説く場面があります。それに対して作中の話者は——これはマラルメ自身と解釈して差しつかえないと考えられますが——、「行動とはなにか」と自問しながら、二種類の行動の仕方を提示し

ています。その一つは、△書くこと▽です。もうひとつは、文章を引用しますと、「さまざまに対立している方向のうちで、どれでもよい、ある方向にむかうひとつの力を惹起してみる」とされています。

ご存じのようにマラルメの場合、詩はもとより散文も、多義的な解釈ができるようにつくられていまして、この二種類の行動の内容も確定することが困難ではあるのですが、△書くこと▽に対比されている後者のありかたは、ひとまず、実際の社会的行動に身を投ずることと理解することができますようにおもわれます。そして非常に興味深いことに、後者のなかには、新聞等の報道に類似する書きものも含まれているのです。つまり、彼がいう書く行為は、文学言語の創出を意味しており、文学言語に関わらない書きものは一般の世間的な行為の範囲に納まってしまふものでしかないのです。

文学言語の創出という行動に「自己の努力の領域を限定すること」、このように、話者すなわちマラルメは、年少の友に語りかけます。それは取りもなおさず、彼自身の決意表明でもあったわけですが。「限定された行動」とは、このような意味あいでも用いられた表現だったのです。

マラルメの語った言葉のなかに、次のようなものがあることは、よく知られています。「文学は存在する、いや、おのぞみなら、こう言ってもいい、存在するのは、すべて

を排除してハ文学Vただそれだけだ、と」(音楽と文芸)。この過激とさえいえる発言からも、マラルメの関心が現実の政治や権力状況には向けられることがなかった、すくなくとも向けることを意図的に抑制していたであろう、という事実がうかがわれます。ところが他方において、それとは裏腹に、書くことにおける権力の行方には、彼はきわめて敏感でした。というのも、彼自身が、文学様式の権力闘争ともいえるものに巻き込まれた苦い経験を味わっていたからです。

一八七〇年代にハパルナス事件Vという文学史上の出来事が起こっています。これはマラルメの「半獣神の午後」(当時の題名は「半獣神即興」とヴェルレーヌの詩編が、詞華集『現代高踏詩集(パルナス・コンタンポラン)』への掲載を悪罵の言辞をもって拒絶されたという文学事件です。当時、フランス詩の主流は高踏派であり、審査員たちはアナトール・フランスをはじめ、高踏派に属する詩人たちでした。この事件を分水嶺として、フランス詩は象徴派の時代へと転回してゆくことになるのですが、象徴派が社会的に認知されるには、さらに十年をまたなくてはなりませんでした。

高踏派と象徴派の違いをここで詳しく述べることはできませんが、絵画的な静態的描写を旨とする高踏派に対し、「言葉による音楽」をキーワードとする象徴派は、描写よ

りは暗示、静態性よりは動態性を打ち出した、と要約することができそうです。それに伴い、詩のリズムもおおきく変化しました。古典詩以降、徐々に流動化されてきた伝統的な定型韻律は、象徴派にいたって根底的な崩り崩しに見舞われ、やがてそこから自由詩が誕生することになるのですが、このような詩形式の権力交替のさまを、マラルメは自覚的、意識的に体験していたといえるでしょう。その自覚的・意識的な現状把握は、絵画の領域における反アカデミズムの新勢力の台頭、つまり印象派の出現にいち早く反応して、印象派擁護論を最初期に発表していることにも如実に示されています。彼はおそらく、自分と同じ革新者の姿を、印象派の画家たちのうちに認めたのだとおもわれます。

「エドガー・ポオの墓」という作品のなかでは、詩人は「種族の言語にいっそう純粹な意味を与える天使」と喩えられました。民族の言語をより純粹化するということは、新しい文学言語の創出によって国語に新しい命を吹き込むことを意味するでしょう。そして、民族の言語の刷新は現実社会における革命にも匹敵するものであるという認識を、マラルメは明確に吐露しています。一八九四年にオックスフォード・ケンブリッジ両大学でおこなった講演には、次のような指摘がみられます。

「このうえなく驚くべきニュース、前代未聞の事態が起

こっているのです。フランスでは詩句に手をつけてしまいました。政府が次々と変わっても、今まで韻律のありようは手つかずのままでした。度重なる革命のさいにも、韻律のありようは見過ごされたためなのでしょう。あるいはまた、韻律のありようというこの残る最後の教義すら変わりがうるものだという意見を主張しつつも、暴力的な攻撃がそこに加えられる、という事態がなかったためなのでしょう。

現実政治の権力交替や革命になぞらえるかたちで語られている新勢力とは、この場合、自由詩の登場をさしていません。定型の韻律にかわって、各人が自分の内発的なリズムに合致した音律を自由に駆使して作る自由詩は、この当時、大きな運動となっていたのでした。ところが、おもしろいことに、マラルメ自身は、生涯、定型詩をつくりつづけた詩人でした。しかし彼の定型詩は、定型という外枠を守りながらも、内部のリズムはきわめて自由である、というよりも、むしろ、きわめて特異な、ほとんど散文に近い内部リズムを形成しています。暴力的な攻撃を加えなかった代わりに、定型を内側から突き崩したのだ、といえるかもしれません。いずれにせよ、定型の衣をまとった自由詩あるいは散文詩とでもいふべき試みを、彼はすでに二十年も前からおこなってきたのです。そしてこの試みは、最終的には、散文詩「骰子一擲」の紙面へと結実することにな

ります。

「詩句に革命が起こった」という指摘の裏には、自分がつとに試みてきた書く行為に、今やつと文学の潮流が追いついたという自負の念、いうなれば先駆者としての矜持が読みとれるのではないのでしょうか。以上が、第二のレヴェルとして私が考える、文学と権力との関係です。時代のメタリテイーの要請と表現様式との交点の上に描き出される政治学といえるかもしれません。

\*

さて、最後に第三のレヴェルですが、これを私は、文学からさらに目をミクロの次元へと移して、テキストあるいは言語における権力の問題として捉えたいとおもいます。そして、個人的な意見を述べさせていただくなら、このレヴェルでの権力問題こそが、「文学の△政治学▽」という今回のシンポジウムに一番ふさわしい内容になるのではないかと考えております。また同時に、マラルメが認識した文学言語の革命の内実を理解するためには、第三のミクロの政治学のレヴェルをどうしても設定しなくてはならないのです。

ここでまた、マラルメ自身が詩句の革命の実態をどのよう把握していたかを、すこし眺めておきたいとおもいます。晩年の詩論「詩の危機」のなかに——そもそも、ここ

でいう危機とは、ヴィクトル・ユーゴーという国民的大詩人なきあのフランス詩の、権威の空無状態、無権力という革命的狀態をさして言っているのですが——、次のような指摘がみられます。

「詩句は、詩句そのものであったこの巨人「ユーゴー」がいなくなるようになればと待っていたのだ、と私は思う。それは詩句自身が引き裂かれるためである。韻律学に合わせられていた言語のすべてが、ここに生命に必要な区切れを取り戻して、無数の単純要素に分解しつづ、のがれ去る。このことを、私は次のように指示したい。それは、ひとつの管絃楽編成における音響の多様性に類似していかないことではないが、しかし、それはあくまでも言葉にとどまっているのである、と。」

ここで注目したいのは、「詩句が引き裂かれる」、「言語が無数の単純要素に分解して、のがれ去る」といった表現です。これらは何を意味しているのでしょうか。自由詩と呼ばれるものを実際を、マラルメはあらためてこのように言い表しているわけですが、この指摘は世紀末の詩句の革命なるものが、単に表現様式の権威の移行という限りでの権力問題であるのみならず、さらに根底的な、言語そのものの様相を問う問題であることを示唆してはいないでしょうか。

ご承知のように、ジュリア・クリステヴァの著作に「詩

的言語の革命」という論文があります。マラルメがいったところの詩句の革命がどのようなものであったかを記号的に説明することをめざした著述であり、分析の対象として、マラルメとロートレアモンという二人の前世紀末の詩人を取りあげています。第一部では、クリステヴァ独自の記号理論が展開され、それを受けて第二部で、作品分析がおこなわれ、最後に第三部で、社会と文学との関係が論じられる、という構成になっています。第一部のおおがかりな理論提示については、邦訳も出ていますので、ご存知の方も多いことでしょう。ここでは、第二部の作品分析を参考にしながら、「詩句が引き裂かれる」様相を考えてみたいとおもいます。

クリステヴァは、主として二つの面において、マラルメの詩的テキストの特質を考察しています。ひとつは、統辞法の壊乱という側面です。単語をどのように配置するかに関わる規則である統辞法は、文法のなかでも、意味の伝達と理解に直結するとりわけ重要な規則とされるわけですが、マラルメのテキストは、文を細分化して、諸要素の順序を無秩序なまでに入れ替え、ほとんど復元が不可能なまでの限界領域に至らしめている、と分析されています。この限界領域においては、しかし統辞法の復元は、まったく不可能であるとはいえないので、かろうじて最小限の理解可能性が保証されるとみなされるのですが（それゆえ、非

論理性に貫かれた狂った言説とは区別されることになりません、その復元は決して唯一の意味決定に導くことはありません、多数の意味へとテキストの場が開かれている、という事態が生じてくるのです。書かれたものの意味決定の主導権は読む行為の側に委ねられており、読み手に応じて複数の意味が産出されることになります。マラルメのテキストの意味の多元決定の様相の一端は、このように現出されるのです。

クリステヴァが指摘するもう一つのテキスト戦略は、音への分解という側面です。細分化は文からさらに単語におよび、単語が含んでいる種々の音が物質的な音響性を獲得し、紙面上への音のばらまかれ具合に従って、様々な形象を描きだすことになります。同一音の反復を核として、近くの音、遠くの音が呼応しあい、それらの音がつくりだすリズムが、韻律法とは別種の律動を産みだします。また、文や単語が論理にかなった意味を形成しようとするのに対し、音響がおこなう別種の意味作用(のごときもの)は、論理的な意味を補強したり、あるいはそれを裏切ったり、さらには別の気分や情緒を持ちこんだりして、意味の複旋律をテキストに奏でさせることになります。これは従来「詩の音楽性」と称されてきたものに他ならないのですが、ただ単に音の滑らかさや心地よさといった次元で「音楽」を捉えるのではなく、文の線条性がつくりだす論理的な意

味作用に絡み合ってテキスト紙面のあちらこちらで複数の意味を発生させる面的な装置として、音楽が再把握されることになります。またこの装置は、テキストに快楽を導入する契機ともなります。このような音楽あるいはノイズを聴きとるのは、読み手の耳であり、書き手や書かれたものの意図をこえて、ないしは意図とは関わりなく、読み手の耳が過剰に音楽やノイズを聴取するということも起こってくるかもしれません。ここでもまた、読む行為の能動性がクローズ・アップされることになります。テキストを読むことはテキストを創りだすことでもあるとは、このようなことをいうのではないのでしょうか。

「言語が無数の単純要素に分解し」、「管弦楽編成における音響の多様性に類似」しながらも、「あくまでも言葉にとどまっている」というマラルメの表現は、メッセージの理解可能性を多少とも保持しながら、音の戯れと多義性と快楽を産出する装置としてのテキストのありかたを、みごとくに言いあてているといえましょう。言語の秩序が挑戦を受け、損傷をこうむり、文節や音響へと細分化され、散りまかれて、意味を結ばない戯れへと分解しようとしながら、しかし最終的な伝達可能性を手放すまいとして、意味ある言葉に踏みとどまろうとしている言語の姿が、テキストという装置においては如実に顕わにされるのです。このような姿は、日常言語においてもつかのま露呈することがある

ということとは、フロイトがすでに述べているところだ。フロイトは度忘れや言い間違い、洒落といった日常的な言語現象に、無意識の作用が関与していることを指摘しました。とすれば、テキストの言語のありかたは、書き手・読み手の無意識にふかく関っていると考えることもできるでしょう。言語の意識の主体が統御できない他者である無意識と、言語との関係性については、後ほど立ち戻ることにして、日常言語においては通常隠蔽されている言語の姿が、詩的言語においては白日のもとに曝されているのだ、ということを述べておきたいとおもいます。

\*

ところで、テキストの言語のありかたの「政治学」を結論づけるために、ここで、しばらくマラルメとクリステヴァを離れ、権力についてのミシェル・フーコーの考えを復習しておこうとおもいます。フーコーの仕事は権力と知をめぐる分析であったとは、よく言われることですが、たとえば、『監視することと処罰すること——監獄の誕生』のなかには、次のような言葉がみられます。

「権力は知を産みだす。……権力と知は、直接的にお互いを含んでいる。知の一領野を相関的に構成することなしに権力関係は存在しないし、また同時に、権力関係を前提もせず、構成もしないような知は存在しない。」

直接的に互いを含み合っているものとしての権力と知の相互関係性、つまり、権力は知であり、知は権力であるという捉え方は、さらに『性の歴史1 知への意志』のなかで詳細に示されています。フーコーによれば、権力とは一人、一集団、一階級が所有するような所有物ではなく、社会体を通じて流通し、鎖のようにつながって機能し、すべてがそこに捕えられてしまう網の目状の組織を通して行使されるものであります。そして個人は、権力の効果として構成されると同時に、個人がまた権力の分節の場ともなる、とされています。権力は必然的にもろもろの知の装置をつくり出します。

フーコーのこのような権力観を踏まえたうえで、テキストという言語装置をながめてみますと、これは権力が形成する、かつ権力が分節される知の装置である、書く主体・読む主体の権力が構成され、行使される場である、と捉えなおすことができるでしょう。さらに一般的にいえば、人間の理性と知の根源的な支えであるところの、言語活動という知的営為そのものが、権力の効果による産物であると同時に、権力が行使される場である、といえるのではないのでしょうか。

精神分析学では、自我の成立を、母の身体からの分離として、また「去勢」Vとして記述していますが、これは取りもなおさず、「父の名」Vという法と秩序の審級、要するに

知Ⅱ権力の網の目状組織の場合への主体の登場を意味して  
います。また精神分析学でいうハフアルスVは、知Ⅱ権力の  
シニフィアンといふことができるでしょう。そして、言語  
学的観察によれば、ハ去勢Vを契機として、幼児は論理性  
をそなえた伝達可能な言語活動を獲得できるようにすると  
されています。いずれにせよ、人間という理性的存在の基  
盤である言語と、その行使者、語る主体を、権力との相関  
関係において考えなくてはならないという認識を、私たち  
は持たざるをえないと言わなくてはなりません。

しかしフコーはまた一方で、権力が十全に効果を収め  
ることは決してない、とも述べていました。権力がすべ  
てを覆いつくしてしまうことは、事実上ありえない、とい  
うことです。『知への意志』のなかでは、権力という項に  
対してもう一方の項をなし、けつして権力に還元・回収さ  
れてしまうことのないハ抵抗Vについて語られています。こ  
の言及に私は注目したいとおもっています。権力がある  
ところには抵抗がある、というより、むしろ逆に、もろも  
ろの多様な抵抗点の存在こそが、権力の存在を可能ならし  
めている、という認識をフコーは示しているのです。こ  
のような認識との関連で、人間という語る主体について考  
えてみますと、この主体が全面的な知的Ⅱ権力的主体であ  
るとすることは、幻想ないし虚構に他ならないということ  
にすぐ気づくはずで、ハ去勢Vを経て誕生する主体は、

無意識という他者の領域をみずからのうちに抱え、断裂を  
こうむっています。語る主体は、意識的な知的主体である  
と同時に、性的身体をもった情動的主体でもあるのですか  
ら、ひとまず優勢を保っている知Ⅱ権力といえども、いつ  
なんどき突き崩されるかわからないという脅威に脅かされ  
ているのです。権力に還元されることのない抵抗が作用す  
る仕方は様々でしょうが、言語および語る主体に関してい  
えば、無意識とか身体的欲動、情動といった言語化されえ  
ないものが知Ⅱ権力に揺さぶりをかけ、そこに穴を穿つ機  
をうかがっている、そして、それは知Ⅱ権力の危機である  
と同時に、言語および語る主体に快樂をもたらす要因でも  
ある、といえるでしょう。マラルメのいった文や単語の細  
分化が、言語の秩序に挑戦しテキストに快樂を導入するも  
のであるからには、そのような作用に関わっていることは、  
あきらかであるようにおもわれます。

ふたたびクリステヴァに戻りますが、彼女は言語活動を、  
法と秩序の領域の様態であるサンボリックと、身体・欲  
動・無意識の次元に属する様態セミオティックという、ふ  
たつの様態のさまざまな組合せとみなしました。そして、  
詩的言語においては、セミオティックの再活性化が昂進し、  
二様態のせめぎ合いがテキスト上で種々の形を描きながら、  
目に見えるものとなっていると捉えています。言語一般活  
動を、そしてとりわけ典型的なものとして詩的言語を、権

力とそれに還元されない抵抗との多数の結節点から成るものとみなしている、と言い換えることもできるでしょう。

ところでクリステヴァは、思弁的虚構である一枚岩的な「ヘモノロゴス」(単一論理、独言)に對立する概念として「ヘポリログス」という語をしばしば用いますが、これは、まさしくマラルメのテクニストのような状況、細分化され多数化されたロゴス——そしてロゴスが言語、論理、知、権力等をさしていることは言うまでもありません——の状況をいっています。詩句の危機、詩句の革命とは、ポリログス状態の出現であった、ということになるでしょう。このポリログスは、寸断され、砕け散り、粉々になっているとはいえ、ロゴスであるいじょうは、やはり意味と論理の伝達可能性を保持しているはずです。しかし、多数のロゴス、多数の権力であるからには、その意味は唯一の絶対的な意味に収斂することはありえません。すでに述べたことですが、多数の意味が同時に成り立つ、読む行為によってそのつど異なった意味が産出されるといふ事態が生じるわけですから。書く行為のみならず、読む行為も作品の(複数の)意味の生産に参加する、読み手も権力と抵抗の作用の場となりうる、ということなのです。

読み手の存在をも含み入れた作品という構想も、じつはマラルメが思い描いていたものでした。ひとこと触れるだけにとどめますが、世界そのものであるような書物の夢に

取りつかれていた詩人でもあったマラルメは、その書物の計画草稿のなかに、聴衆ないし大衆というかたちで書物の聞き手・読み手の場を設定し、その人数すら、幾通りにも計算しています。いわば、音楽会の聴衆、演劇の観客、ミサの参列者、祝祭の参加者のような存在として、書物の読み手は、書物の成立に不可欠な要素として作品に参加することになっていたのです。

このような双方向性をもつ開かれた言語活動は、文学言語・詩的言語の専売特許であるわけではありません。日常の言語活動のありかた自体が、そもそも双方からの働きかけから成るものではないでしょうか。これもすでに述べましたが、口頭での伝達には、意思の疎通もあれば、誤解もある、意味の取り違いもあれば、言い間違いもある、という具合です。メッセージの受け手が意味形成に参加している、というのが、通常の言語伝達の姿であるわけです。また現在発展しつつあるマルチ・メディアというものが、あらためて、メッセージの双方向性を考えさせるものとなっているのではないのでしょうか。

文学が素材としている言語そのものの、そして何よりも人間を人間たらしめている言語そのものにおいて、権力にかかわる政治学的ドラマが演じられているということ、政治学とは我々ひとりひとりのきわめてマイクロなヴェルでも機能しているのだということを、私は強調したいとおもい

ます。このような点について、近・現代の日本文学はどのように考えておられるか、そのあたりをぜひお聞かせねがえれば、と存じます。

(注) 本稿は、一九九六年十月二十七日、大東文化大学において開催された日本近代文学会秋季大会のシンポジウムでの口頭発表を整理してまとめたものです。当日、時間の関係から割愛したり、大幅に簡略化したりした部分も、本稿では補ってあることを、お断りしておきます。文中のマルメの引用は筑摩書房『マルメ全集』に拠らせていただきますが、訳語を変更した部分があることも、併せてお断りさせていただきます。

日本文学にはまったく門外漢の私をシンポジウムにあたたかく迎えてくださり、フランス文学について話すことを許してくださいました司会の岩見照代、林 浩平の両先生と事務局の藤井淑禎先生、それぞれのご発表で啓発してくださいましたパネリストの紅野謙介、中山昭男、村井 紀の諸先生に、この場を借りて、あらためて心よりお礼申し上げます。

(付記) 三年間担当させていただいた総合科目「女性論」を去るにあたり、共同担当としてお呼びくださった川本隆史先生に感謝の念を捧げます。力不足の私でしたが、受講生の皆さんと

の出会い、女性にかかわるさまざまなテーマで講演をしてくださいました多数の学外講師の先生方との出会いを通して、語学や文学を教えることだけでは得られないたくさんのご縁を学ばせていただきました。このような場を与えていただけたことは、ほんとうに幸せでした。

今回の原稿は、女性論とは直接の関係はありませんが、しかし女性問題もさまざまなレヴェルでの権力関係の問題であるということにおいては、言語と女性は深く関わりあっているといわなくてはなりません。授業では簡単に触れましたが、「女性のエクリチュール」といったテーマをたてれば、両者は即座に結びついてくるはずです。

最後に、この春学園を去られる川本先生のますますのご活躍と、跡見学園女子大学文化学科のさらなるご発展をお祈りさせていただきます。なお、フランス語の授業はひきつづき担当させていただきますので、皆さん、今後ともよろしくお願いたします。

(にしかわ なおこ・本学兼任講師/  
東京都立大学・フランス文学)